

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月19日

【事業年度】 第9期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社イーネット・ジャパン

【英訳名】 E-net Japan Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池戸 亨

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区尾上町6丁目90番地1

【電話番号】 050 - 3116 - 2121 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 野島 亮司

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成13年4月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	1,640,601	3,111,837	5,489,820	7,813,768	9,728,341	9,009,501
経常利益又は経常損失() (千円)	28,995	90,363	86,369	210,939	66,557	137,438
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	28,295	92,683	94,814	121,594	553,824	212,934
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	300,003	300,003	396,253	396,253	638,503	639,128
発行済株式総数 (株)	5,000	5,000	5,770	5,770	18,810	18,825
純資産額 (千円)	271,542	178,858	466,173	587,767	630,568	418,883
総資産額 (千円)	468,525	506,309	1,153,542	1,420,676	1,524,492	1,256,011
1株当たり純資産額 (円)	54,308.44	35,771.76	80,792.63	101,866.13	33,523.03	22,251.45
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	10,141.72	18,536.68	17,825.66	21,073.49	30,399.85	11,316.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)						
自己資本比率 (%)	57.9	35.3	40.4	41.4	41.4	33.4
自己資本利益率 (%)			29.4	23.1		
株価収益率 (倍)						
配当性向 (%)						
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			42,658	198,130	160,201	64,839
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			7,850	47,591	105,331	67,022
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			244,500	18,000	518,876	1,250
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			287,374	59,653	633,399	632,467
従業員数 (名)	15 〔6〕	14 〔8〕	16 〔11〕	15 〔13〕	18 〔21〕	18 〔26〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 平成10年2月23日から、平成12年7月20日までは、休眠会社でありましたので営業は行っておりません。
3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 4 第4期の決算期は4月20日であります。第5期は、決算期の変更により、平成13年4月21日から平成14年3月31日までの11ヶ月11日となっております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第4期から第6期は潜在株式がないため、記載しておりません。第7期は新株予約権を発行しておりますが、当社株式が非上場であり、かつ、店頭登録もしておらず、期中平均株価の把握が出来ませんので記載しておりません。第8期及び第9期は、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 6 自己資本利益率については、第4期から第5期及び第8期から第9期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 7 株価収益率については、第4期から第7期は当社株式が非上場であり、かつ、店頭登録もしておらず、期中平均株価の把握が出来ませんので記載しておりません。第8期及び第9期は、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 8 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 9 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。第4期の従業員数については全て出向社員数であり、第5期以降は就業人員を記載しております。
- 10 証券取引法第193条の2の規定に基づき第6期の財務諸表については霞が関監査法人の監査を、第7期の財務諸表については霞が関監査法人及び中央青山監査法人の監査を、第8期及び第9期の財務諸表については中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第4期から第5期に関しましては、当該監査を受けておりません。
- 11 平成15年3月期から「一株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「一株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 12 平成16年4月1日付で株式1株につき3株の分割を行っております。

2 【沿革】

当社の前身は㈱ノジマのデジタルビジネス（DB）推進室であり、㈱エム・ディー・エム（現 楽天㈱）が運営するショッピングモール「楽天市場」内の「ノジマ楽天市場店」、ヤフー㈱が運営する「Yahoo! shopping」内の「でじこん!Yahoo店」、自社サーバーによる「でじこん!本店」の3店舗を運営しておりました。平成12年7月にその営業全部を㈱ノジマの子会社である休眠中の㈱コンプジャパン（神奈川県相模原市横山一丁目1番1号 設立 平成10年2月）が営業譲受けし、平成12年7月に同社商号を㈱イーネット・ジャパンに変更しております。

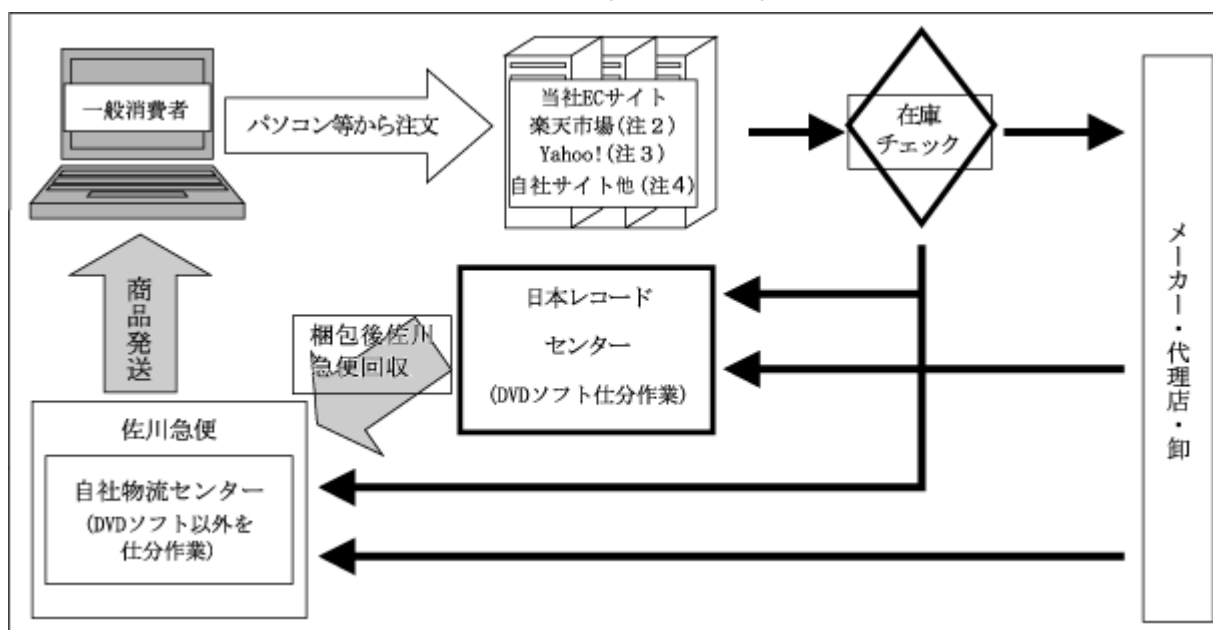
年月	概要
平成12年12月	ソフトバンク・コマース㈱（現ソフトバンクBB㈱）との提携により自社店舗「でじこん!ソフト館」をオープン
平成13年10月	日本レコードセンター㈱と提携、DVDソフト出荷業務全部を委託
平成13年11月	顧客層拡大のため、㈱JALカードと提携
平成13年11月	自社店舗「でじこん!本店」と「でじこん!ソフト館」を統合し、「でじこん!本店」としてリニューアルオープン
平成13年12月	「でじこん!Yahoo店」をAV・家電中心の「でじこん!Yahoo店」とDVDソフト専門店「でじこん!映画館」の二店に分割
平成14年4月	店舗名を「でじこん!」から「い~でじ!!」へ変更
平成14年4月	楽天㈱が運営する「楽天市場」にDVDソフト専門の「い~でじ!!シネマ」をオープン
平成15年3月	神奈川県相模原市西橋本一丁目16番18号へ本店移転
平成15年5月	ジェイアール東日本ネットステーション㈱と提携、DVDソフトの駅受取りサービスを開始
平成15年9月	佐川急便㈱と提携、DVDソフト以外の商品の出荷業務を委託
平成16年2月	本店を神奈川県相模原市から神奈川県川崎市麻生区万福寺一丁目1番1号へ移転
平成16年8月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット・「ヘラクレス」に株式を上場
平成16年9月	㈱ライブドアが運営する「Livedoorデパート」に「い~でじ!!ライブドア店」、「い~でじ!!ムービー」の2店舗オープン
平成16年12月	松下電器産業株式会社が運営する「Tナビ」に「い~でじ!!DVD通販」オープン
平成17年3月	KDDI株式会社が運営する公式サイト「EZweb」に携帯電話向け「い~でじ!!モバイル」を新規出店
平成17年7月	事業所を神奈川県川崎市から神奈川県横浜市中区尾上町6丁目90番へ移転
平成18年1月	楽天株式会社が運営する「楽天市場」及び、ヤフー株式会社が運営する「Yahoo!ショッピング」において5年連続「グランプリ」賞（総合第1位）を受賞
平成18年3月	株式会社ウェイヴとの提携により音楽CDの販売を開始
平成18年6月	日本テレホン㈱の通信販売事業の営業譲受け、関西営業所を設立
平成18年6月	本店を神奈川県川崎市から神奈川県横浜市中区尾上町6丁目90番地1へ移転

3 【事業の内容】

当社は、一切の店舗を有しない販売形態であり、インターネットのウェブサイト「い〜でじ!!」を通じ、主に一般消費者を対象としたDVDソフト、オーディオ・ビジュアル（以下、AV）、パソコン関連（以下、PC関連）、家電、ゲームソフト、音楽CDソフト等をインターネットを通じ販売しております。取扱商品群の販売構成比としては、DVDソフト：47.3%、AV：17.5% PC関連：12.8%、家電：8.2%、ゲーム：11.8%、その他：2.4%となっております。

現在は、日本のインターネット・ショッピング・モール（注1）として最大規模の楽天株式会社による「楽天市場」及びヤフー株式会社による「Yahoo!Shopping」、(株)ライブドアが運営する「Livedoorデパート」、松下電器産業株式会社が運営する「Tナビ」、KDDI株式会社が運営する公式サイト「EZweb」を中心に事業展開を行い、これに当社独自のインターネットサイトを加えた販売形態により平成18年3月期は売上高9,009,501千円を計上し、当社会員登録数は約60万人となっております。

当社事業の系統図は、次の通りであります。（商品の流れ）

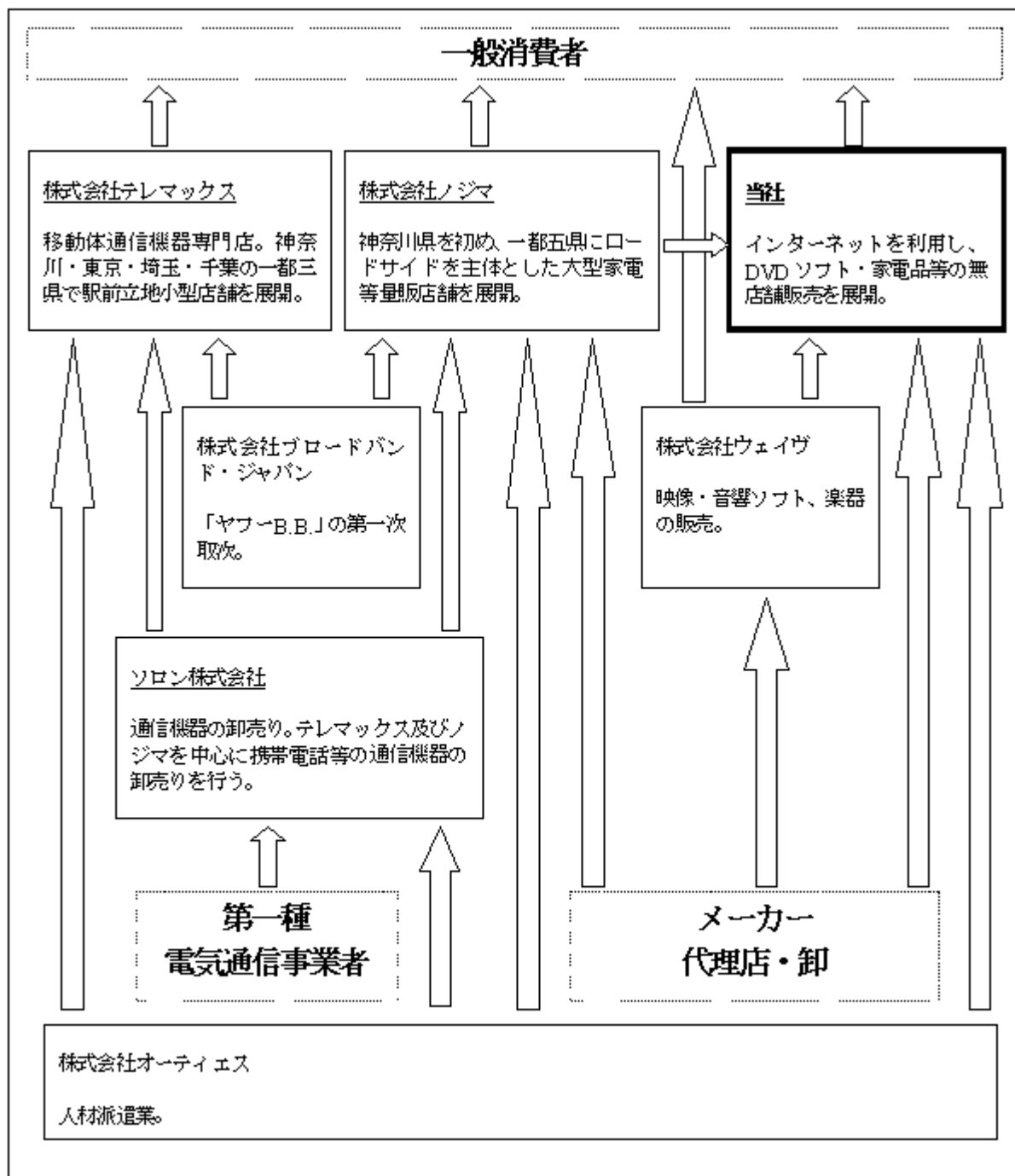


(注)1 インターネット・ショッピング・モール...楽天株式会社及びヤフー株式会社などのウェブサイト運営会社の主催するウェブ上の仮想商店街

- 2 楽天株式会社によるインターネット・ショッピング・モール。当社は「い〜でじ!!楽天市場店」・「い〜でじ!!シネマ」・「い〜でじ!!ゲーム館」の3店舗を運営
- 3 ヤフー株式会社によるインターネット・ショッピング・モール。当社は「い〜でじ!!Yahoo!店」・「い〜でじ!!映画館」の2店舗を運営
- 4 自社サイトの他、松下電器産業株式会社による「Tナビ」に「い〜でじ!!DVD通販」、(株)ライブドアによる「Livedoorデパート」に「い〜でじ!!ライブドア店」、「い〜でじ!!ムービー」の2店舗、KDDI株式会社が運営する公式サイト「EZweb」に携帯電話向け「い〜でじ!!モバイル」を運営しております。

当社は、家庭電化製品等の量販店を運営する株式会社ノジマ（以下、ノジマ）の連結子会社であり、同社及び同社と緊密な者または同意している者の平成18年3月末日現在議決権の割合は50.9%であります。当社は、ノジマ及び同社のグループ各社で構成されるノジマ・グループに属しておりますが、ノジマはグループ戦略として当社をインターネット通信販売に特化した子会社と位置付けております。

ノジマグループの事業系統図は次の通りであります。（灰色矢印は商品・役務の流れ、白矢印は人材の流れを表す）。



4 【関係会社の状況】

名称	本店の住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) ㈱ノジマ(注1)	神奈川県相模原市	2,430,096	AV(オーディオ・ビ ジュアル)・家電等 の販売		44.6 〔6.3〕 (注2)	商品仕入 事業所の一部を賃貸 役員の兼任7名 出向の受入3名

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
18〔26〕	35.2	2.5	4,010

(注) 1 従業員数は、㈱ノジマからの出向者3名を含む含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期における我が国経済は、企業の設備投資と雇用回復等による個人消費の増勢とがかみ合って、長い低迷期を脱した感があり、景気は回復軌道に乗ったものと思われま

す。また、Eコマース市場は、通信技術の進化と多様化により、急速な拡大を続けておりますが、それに伴う新規参入も多く、市場内の競争は激化の一途を辿っております。

このような状況の下、当社ではこの市場の動きに呼应しつつ、知恵を絞ってお客様によりご満足いただくべく、自社サイトの充実（専任者による店舗運営）、商繁期の24時間セール（2時間おきに目玉商品の入れ替え）やポイントプレゼントセール（抽選でお客様にポイントをプレゼントする）等の実施、日本テレビ放送網株式会社を通じた「テレビショッピング」による新たなお客様の獲得、株式会社ノジマと連携強化による魅力的な独自商品の販売等々、当社の独自色と市場におけるプレゼンス強化に努めて参りました。

これらの成果が、「楽天市場」「Yahoo! Shopping」でいずれも5年連続の「ショップ・オブ・ザ・イヤー」賞（グランプリ）、および「ベストストア」賞（グランプリ）獲得として結実しております。

また、業務管理の面でも、従業員による「担当業務の棚卸」作業を実施、効率的な業務フローが確立されつつあり、カード決済の仕組みを変更し、請求遅延売掛債権の発生を未然に防ぐコンピュータシステムの一部手直しも終了いたしました。

一方、昨年7月に「楽天市場」で発生した個人情報漏洩事件により、同サイトの3店舗が約2ヶ月に亘り、お客様に大変なご不便をおかけしたことによる売上減を取り戻すことができなかつたこと、また、当期を通じてオーディオ・ビジュアル商品の柱となるべき液晶薄型テレビ、DVDレコーダの予想を超えた厳しい価格競争への対応が十分に行えなかつたこと、当社主力商品の1つであるDVDソフトの顧客単価の下落が大きかつたこと等々の理由により、売上高、売上総利益ともに予想したレベルに届きませんでした。

販売費および一般管理費につきましても、荷造運賃を中心に削減努力を重ねましたが、DVDソフトの顧客単価が下落した反面、出荷数が増加して予想した削減ができず、また、請求遅延売掛債権の回収費用および訴訟費用等やむを得ぬ支出もかさみました。

請求遅延売掛債権につきましては、昨年7月以降10名もの有能な人材を投入して回収努力を続けて参りましたが、出荷データと入金データの精査突合を進めるほど元責任者が管理していたデータの保全状況が不良であることが判明し、お客様に請求するための重要なデータがそろわぬ状況にあります。この間当社としても、視点と手法を変え、外部専門家とも協議しつつ、数度に亘り精査突合作業を繰り返しましたが、いまだに大半の未回収売掛債権データについて、債務者、出荷商品等を特定できないままとなっております。このような状況から当社としては、引き続きヒト、モノ、カネを投入して精査突合作業を続けても、回収しうる債権の額はかなり限定的と考えられること。これまでに、回収額の約40%ものコストがかかっており、今後は時間の経過とともにこの比率は高くなることが予見されること。全従業員の約4分の1に当たる人員が、あまり成果の期待できぬ作業に当たることによる社内雰囲気を与える影響は無視し得ぬこと。等々の事情勘案、このままの状況が続けることは、当社経営上も決して得策と思えぬため、当期末をもって債権回収プロジェクトチームを解散し、同時に社内の雰囲気を一刷新し、社内全員一丸となって当社業績向上、企業体質の改善に邁進すべく、請求遅延売掛債権577百万円につき貸倒処理を行い、計上済貸倒引当金474百万円を充当等の後、不足額75百万円を貸倒損

失として特別損失に計上しております。

なお、債権回収プロジェクトチームの業務は、管理統括部が引き継いでおります。

これらの結果、売上高は9,009百万円（前期比7.4%減）、営業損失は137百万円、経常損失は137百万円となり、前記貸倒損失75百万円に加え提訴中の損害賠償請求に含まれる開発途上のソフトウェアの対価10百万円を未収入金に計上し、同額を貸倒引当金に繰り入れ、これも特別損失に計上した結果、当期純損失は212百万円となりました。

なお、熊本邦彦元当社代表取締役社長および戎弘一元当社取締役情報システム部長に対する損害賠償請求に関する訴えにつきましては引き続き係争中であります。

当事業年度における主要商品群の状況は以下あの通りであります。

オーディオ・ビジュアル関連商品

従来当社の主力商品の一つであった液晶薄型テレビ、DVDレコーダ等の価格競争が予想を超えて厳しく、当社の対応が遅れたこともあり、売上高1,577,275千円（前期比81.1%）、売上総利益197,232円（前期比76.0%）となりました。

パソコン関連商品

前期売上高増進に大きく貢献したデジタルカメラの売上が大きく下降し、撤退するメーカーもあり、商材の減少が大きく影響した結果、売上高1,156,571千円（前期比88.3%）売上総利益125,026千円（前期比82.6%）となりました。

家電品

寒い冬の影響から暖房機の売れ行きが好調で、特に石油価格の高騰により石油暖房機に代わり、電機暖房機が大きく売上を伸ばし、また空気清浄機の売上も順調で売上高741,472千円（前期比105.7%）、売上総利益115,492円（前期比105.4%）となりました。

DVDソフト

売上個数は大きく伸びた反面、商品単価の下落幅が大きく、売上高4,256,436千円（前期比92.4%）、売上総利益293,187千円（前期比88.4%）となりました。

ゲーム

魅力的なソフトと携帯ゲーム機の発売に支えられた結果、売上高は1,058,161千円（前期比113.6%）、売上総利益は131,967千円（前期比108.5%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは64,839千円増加（前事業年度は160,201千円の増加）となりました。これは、税引前当期純損失が212,018千円（前事業年度は税引前当期純損失530,914千円）であったものの、貸倒処理により売上債権が734,358千円減少（前事業年度は7,357千円の減少）し、一方、貸倒引当金も438,538千円減少（前事業年度は464,880千円増加）したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、67,022千円の減少（前事業年度は105,331千円の減少）となりました。これは、主に無形固定資産の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,250千円の増加（前事業年度は518,876千円の増加）となりました。これは、新株予約権の行使による新株式の発行によるものであります。

以上により、当事業年度末時点での現金及び現金同等物は、632,467千円（前事業年度は633,399千円）となりました。

2 【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
オーディオ・ビジュアル関連商品	1,373,375	84.0
パソコン関連商品	1,017,546	90.6
家電品	627,448	106.6
DVDソフト	3,975,789	93.5
ゲーム	932,265	114.6
その他	21,178	29.6
合計	7,947,602	93.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
オーディオ・ビジュアル関連商品	1,572,633	80.8	13,409	74.3
パソコン関連商品	1,149,330	87.4	9,140	55.8
家電品	739,995	105.0	6,613	81.7
DVDソフト	4,189,421	90.8	235,316	77.8
ゲーム	1,047,040	111.4	22,535	70.0
その他	225,584	96.3	6,698	961.0
合計	8,924,006	91.5	293,713	77.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
オーディオ・ビジュアル関連商品	1,577,275	81.1
パソコン関連商品	1,156,571	88.3
家電品	741,472	105.7
DVDソフト	4,256,436	92.4
ゲーム	1,058,161	113.6
その他	219,583	93.7
合計	9,009,501	92.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

Eコマース市場は、さらに拡大するものと思われませんが、特に当社取扱商品については、引き続き激しい価格競争にさらされるものと思われま

す。このような状況を踏まえ、当社では業務の効率化とスピードアップに結びつけるべく基幹となるコンピュータ・システムを改善し、併せて社内全体の意識を「改革・変革」して、お客様にとって、魅力あふれるデジタルライフ創造のお役に立つ店舗作り、売り場造りに努めます。

具体的には、CD、楽器、カー用品、中古品（下取りを含みます）等取扱商品を増強し、商品と商品、商品とサービスのセット販売に注力し、新たな価値創造を志向、同時にいわゆるワンストップ・ショッピングが可能となる「マルチサイト」化を目指します。そのために、安心保証制度の創設をはじめ、ラッピングサービス、設置・工事サービス等、サービス・サポートメニューを充実して参ります。

これらにより、お客様に充分ご満足いただき、併せて当社の会員となっただけのお客様の数を増やします。

また、親会社である株式会社ノジマとの連携をさらに強め、同社の強力なバイイングパワーをフルに活用し、当期の課題であったオーディオ・ビジュアル商品群の価格競争力を強化して、お客様の失望を再び招くことの無いよう、同社に一部商品の商談・仕入・支払等の業務を委託し、同時に業務の効率化にも繋がる業務委託契約の締結を進めます。

当社は、このようにして株主の皆様のご負託にお応えすべく、社内の全員が一丸となって、「イーネット・ジャパン」再生に邁進する所存であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、以下の記載は有価証券報告書提出日（平成18年6月19日）現在において判断したものであり、また、当社の事業に関連するリスクを完全に網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

1 当社の事業の内容及びその特徴について

(1) 特定事業への依存について

当社の事業は、インターネットを介したオーディオ・ビジュアル・DVDソフト・PC関連・家電・ゲームなどの通信販売であります。平成12年7月の創業以来インターネット通信販売に経営資源を集中させて参りました。現状の当社事業において販売する商材は多品目にわたるものの、DVDソフトに係る売上高の総売上高に占める割合は、下表の通り約50%となっております。今後は、販売する商材の拡大に努めてまいります。インターネット通信販売による販売形態に依存していることは、Eコマース市場の成長が停滞した場合には、当社の将来の業績につき不確実性を与える要因であると考えられます。

区分	平成17年3月期		平成18年3月期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
DVDソフト	4,606,270	47.3	4,256,436	47.2
総売上高	9,728,341	100.0	9,009,501	100.0

(注) 金額には消費税等は含んでおりません。

(2) 特定のショッピング・モールへの依存について

当社は、インターネット上の通信販売に係る店舗を、主に楽天株式会社の運営する「楽天市場」及びヤフー株式会社の運営する「Yahoo!Shopping」等のインターネット・ショッピング・モール(注1)へ出店しております。これらのショッピング・モールにおける出店に関連する受注高の総受注高に占める割合は90%を超えており、その依存度は極めて高いものとなっております。これらのショッピング・モールは、事業開始当初の初期出店負担を軽減する経済性と、比較的容易に電子商取引を開始できる簡便性を有し、中小規模の事業者の電子商取引への参入を容易にしており、大きな広がりを見せております。当社におきましても、これらのショッピング・モールへの出店は、創業当初から進めており、ショッピング・モール内で低価格を提示し広告効果を上げる当社の事業戦略と相俟って当社のブランド価値の醸成に少なからず寄与して参りました。ただ、当社はこのような偏りのある出店形態を改めるべく、現在自社サイトの更なるリニューアルに注力しており、自社サイトにおいて新規商材の販売を順次行う予定であります。

しかしながら、今後これらのショッピング・モールにつき、システムトラブル等に起因する取引の停止が起ること、ショッピング・モールの運営会社の事業に不測の事態が発生すること、ショッピング・モールへの出店手数料が上昇すること、出店に関する契約が何らかの理由により継続されないこと等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注1) 楽天株式会社及びヤフー株式会社等のウェブサイト運営会社の主宰するウェブ上の仮想商店街。

(3) 特定の仕入先への依存について

当社は、松下電器産業株式会社(以下、同社)からDVDソフトを仕入れておりますが、同社からの仕入高の総仕入高に占める割合は下表の通りであり、その依存度は極めて高いものとなっております。同社とは、「取引基本契約(売買契約)」を平成15年4月1日に締結しておりますが、安定的な仕入先を確保したことによりDVDソフトの販売量も伸張させることができ、このような仕入政策により当社の業績は順調に拡大して参りました。

しかしながら、当社の主要な商材であるDVDソフトの仕入について、一社への依存が継続していることにより、取引基本契約が当社にとって不利な内容に変更された場合、またはその継続が困難になった場合等には、当社事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

区分	平成17年3月期		平成18年3月期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
松下電器産業株式会社	4,177,050	49.2	3,878,237	48.8
総仕入高	8,485,749	100.0	7,947,602	100.0

(注) 金額には消費税等は含んでおりません。

(4) 特定の外注先への依存について

当社は、インターネット上で商品の購買注文を受け、クレジット決済等の決済手段または入金を確認した後、商品の発送を行う非対面販売により販売活動を行っております。当社は、一連の販売業務のなかで、商品の発送及び代金引換業務を佐川急便株式会社へ委託しております。当該配送業務を一社だけに集中して委託することにより、事務の効率化とスケールメリットによる外注コストの逓減化を実現しております。

しかしながら、このような配送業務の一社への依存が継続している現在の状況は、その基本契約が当社にとって不利な内容に変更された場合、またはその継続が困難となり代替的な配送業務の委託先企業と同様の契約を締結できない場合等には、当社事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 電子商取引拡大・伸長の可能性について

一般消費者向けの電子商取引(Ｅコマース)の市場規模は、国内・国外において高い伸長率を見せるなど、その拡大に大きな期待がもたれております。パソコン通信から発生した電子商取引の歴史は、現在ではインターネット通信の普及に歩を合わせる形で伸長してきております。また、パソコンのほか携帯電話などモバイル端末の発達も、電子商取引の拡大に寄与するものと考えられております。一般消費者向けの電子商取引(Ｅコマース)は、従来の通信販売の主要な購買勧誘媒体であったカタログ・テレビ・ラジオ・チラシ・ダイレクトメール等の媒体に比して、その情報量の多さや伝達速度の速さ等から、代替媒体として将来的に広く浸透して行くことが予想されます。また、現在当社は楽天市場に出店する店舗のほか、ＫＤＤＩ株式会社の運営する公式サイト「EZweb」に出店した店舗において携帯電話を通信端末としたモバイル通信による販売形態も採用しておりますが、今後は、パソコン以外の端末を用いた通信形態による通信販売も浸透していくことが予想されます。

しかしながら、インターネットによる通信販売は非対面販売の手法としては目下のところ必ずしも主流となっております。そのためその拡大・伸長に関しての将来の予想はやや不透明な部分があります。光ファイバー技術などのブロードバンド通信インフラの整備が遅延することや、電子商取引をめぐる新たな法的規制、電子決済・認証等の取引に係るトラブルの多発による個人の買い控え等により、電子商取引の普及・伸張が停滞した場合には、電子商取引を販売取引の唯一の手段としている当社事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 他社との競争激化について

当社の営んでいるインターネット通信販売事業は「楽天市場」および「Yahoo!Shopping」等のショッピング・モールを利用することで中小事業者においても容易に参入が可能であることから、当社と類似するサービスを提供する事業者は数多く存在します。また、リアル店舗を有しながらインターネット通信販売も手がける兼業業者も数多く存在すること、インターネット以外の媒体による通信販売もなお有力な販売形態であること等から、今後も激しい競争下に置かれるものと考えております。かかる環境下において、当社はインターネット通信販売専門業者として早くから事業化を成し遂げ、大手インターネット・ショッピング・モールにおいて 1)各モール内での広告宣伝効果を狙った低価格路線 2)消費者サービスの充実 3)ユニークな企画等の点において他社との差別化に尽力し、創業より大きく販売額を伸ばさせて参りました。しかしながら、さらなる価格競争の激化により利益率の著しい低下を招くことや、大手資本のインターネット通信販売事業への参入などによる当社競争力の低下を招くこと等の理由により、こうした当社の差別化が予想通りに成果をあげることができない場合には当社事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社の営むインターネット通信販売は、「特定商取引に関する法律」（以下、特定商取引法）における「通信販売業」に該当しております。特定商取引法では、販売条件などの広告を掲載する際に表示すべき事項及び誇大広告の禁止を定めております。ただ、特定商取引法における消費者が購買後の契約の撤回・解除を請求できる制度（以下、クーリングオフ制度）の対象事業は、「訪問販売業」および「電話勧誘販売」に限定されており、「通信販売業」はその対象外となっております。しかしながら、事業者と消費者とのトラブルが多発すると、法改正により将来的に通信販売業に対してクーリングオフ制度が適用される可能性があり、当社事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の行っている事業は、以下の規制を受けております。

監督官庁	規制法令	概要
公正取引委員会	不当景品類及び不当表示防止法	表示・広告規制の一般法として、不当に顧客を誘引し公正な競争を阻害する行為を規制している。
対象事業の所管官庁	個人情報の保護に関する法律	高度情報通信社会における個人情報の保護を目的に、個人情報の利用・公表などを規制している。
国家公安委員会	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	風俗営業等について営業時間・営業区域・年少者の立ち入りを規制している。当社事業においてはDVDソフトの販売につき「無店舗型性風俗特殊営業」及び「映像送信型性風俗特殊営業」の届出、入店時の年齢確認などの規制対象となっている。

また、通信販売業界では、トラブル解決と消費者からの信頼を確保するために、「通信販売業における電子商取引のガイドライン」（日本通信販売協会）を定め自主規制を行っており、当社もこのガイドラインに従っております。

なお、インターネット関連ビジネスはいまだ歴史が浅く、規制の整備も進んでおりませんが、電子商取引の拡大・伸張とともに規制が強化されまたは新設された場合には、当社事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムトラブルによるリスクについて

当社の事業は、インターネット網を介したコンピューター同士のネットワークに依存しており、当社は事業の信頼性および取引の安全性の観点からも、当社コンピューターシステムの管理に細心の注意を払い、システム障害等のトラブルが発生することのないよう運営にあたっており、万一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるよう体制を整えております。

しかしながら、このような体制による管理にもかかわらず、自然災害や事故などの不測の事態が起こった場合および当社役職員による過誤操作が生じた場合のほか、ハッカーなどの外部からの侵入、または予想を遙かに超えた機能を持つ新しいタイプのコンピューター・ウィルスによる不正行為が生じた場合等には、当社コンピューターシステムの機能低下、誤作動や故障などの深刻な事態を招く可能性があります。また、このような場合には当社のコンピューターシステムから、ネットワークを通じて消費者のコンピューターへの影響も想定されます。

これらの事態が生じた場合には、インターネット通信を唯一の販売手段とする当社は営業取引に深刻な影響を与え、当社事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報漏洩の可能性について

当社は、楽天株式会社の運営する「楽天市場」およびヤフー株式会社の運営する「Yahoo! Shopping」等のショッピング・モールにおける店舗や自社サイトにおける店舗において、それぞれ購買を希望する消費者に対して会員登録を促し、購買に応じたポイント付与による値引きなどの特典を設けております。当社は、当該会員制度により消費者から提供を受ける個人プライバシー情報の取り扱いについては細心の注意を払い厳重な管理を行っておりますが、ハッカーなどの不正に当社のコンピューターシステムに侵入しようとする者又は当社のコンピューターシステムに入ることのできる者により、当社の顧客情報が違法に漏洩され不正に使用される事態が起こった場合には、当社顧客に損害を与えることが想定されます。かかる事態は、当社の情報セキュリティシステムに対する信頼を大きく失墜させ、当社事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) クレジットカードの不正利用について

当社では、顧客との商品代金の主要な決済手段として、クレジットカードが大半を占めておりますが、第三者のカード情報を搾取して利用する、いわゆる「なりすまし利用」が起こった場合には、当社の損害となり業績に影響を与えることが想定されてます。当社としても、一定金額以上の注文には、事前に本人確認を行う等可能な限りの防衛策を講じておりますが、十分には未然防止ができない可能性があります。

2 当社の事業体制について

(1) 小規模組織であることについて

当社は、平成18年3月31日現在、役員11名従業員18名(顧問2名、臨時従業員26名は含まず)と小規模な組織で運営されており、内部管理体制も規模に応じたものになっております。当社は、当社事業に欠かすことのできないコア・コンピタンスへの人材登用のほか、業務内容に応じて適材を配置しており、現状の規模においては適切かつ組織的な対応に十分な人員であると考えております。

今後は事業拡大に応じて、人員の増強、組織の整備により内部管理体制の一層の充実をはかる方針であります。当社の事業拡大や人員増加に対して適切かつ十分な対応ができなかった場合には、当社の経営活動に支障が生じる可能性があります。

(2) 人材の確保及び育成について

当社は、常に変化し続けるインターネット通信販売業界において、今後の積極的な事業展開にあたり多様な知識と先見性をもつ人材の登用を進める方針であります。しかしながら、インターネット関連ビジネスに特有の高度な専門性などの面において、今後当社の必要とする人材を獲得することは容易ではなく、適切かつ十分な人材の確保ができない可能性があります。当社はこのような事態に備え、社員教育や採用・管理体制の一層の充実を図る予定であります。社員教育や採用・管理体制の強化が順調に進まなかった場合、当社の業務運営に支障をきたす可能性があります。

(3) 開発体制について

インターネット関連の技術革新は早く、新サービスが日々生み出されております。当社が展開するインターネットを通じた通信販売事業においても、顧客利便性や取引の安全性を高めるために、業界内の各社が開発に注力しております。そのような環境下、当社は業界における競争力を高めるために、当社の運営するサイトにおける新機能追加によるサービス強化を進めていく方針であります。今後の事業成長を確たるものにするために、開発要員の増員、拡充を進める必要があるものと考えておりますが、これらの体制整備が順調に進まない場合には、当社事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社は、インターネット通信販売業を行う店舗のブランドとして「い〜でじ!!」を用いており、関連する商標権を6件取得しております。当該ブランドは、商標権の取得により法的に保護されているとはいえ、他の事業者または個人などにより無断で商標を使用された場合には、当社ブランドの信頼性が揺らぐ危険性があり、かかる事態が生じた場合には当社の事業に重大な影響を与える可能性があります。一方で、インターネット関連事業において、競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化または、当社への訴訟が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 請求遅延債権の発生について

第8期決算締め切りの際、売掛金の一部に回収遅延が生じる問題が発生しました。これに対し当社では十分な対策を講じておりますが、それが当社の想定通りに機能しない場合は、当社の事業に重大な影響を与える可能性があります。

3 当社の業績等の推移について

(1) 当社の財政状況及び経営成績(当社や業界の歴史が浅いこと)について

当社の設立は平成10年2月23日であり、実質的に事業を開始したのは平成12年7月からであります。したがって期間業績比較を行うために十分な財務数値を得ることができません。また、当社の過年度の経営成績だけでは今後の当社の経営成績の見通しを推測する判断材料として不十分な面があると考えられます。

なお、当社の主要な経営指標の推移は以下のとおりであります。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成13年4月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	1,640,601	3,111,837	5,489,820	7,813,768	9,728,341	9,009,501
経常利益又は経常損失() (千円)	28,995	90,363	86,369	210,939	66,557	137,438
当期純利益又は当期純損失() (千円)	28,295	92,683	94,814	121,594	553,824	212,934
純資産額 (千円)	271,542	178,858	466,173	587,767	630,568	418,883
総資産額 (千円)	468,525	506,309	1,153,542	1,420,676	1,524,492	1,256,011

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る経営指標の推移については記載しておりません。
- 2 平成10年2月23日から、平成12年7月20日までは、休眠会社でありましたので営業は行っておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 第4期の決算期は4月20日であります。第5期は、決算期の変更により、平成13年4月21日から平成14年3月31日までの11ヶ月11日となっております。
- 5 証券取引法第193条の2の規定に準じて第6期の財務諸表については霞が関監査法人の監査を、第7期の財務諸表については霞が関監査法人及び中央青山監査法人の監査を、第8期及び第9期の財務諸表については中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第4期から第5期に関しましては、当該監査を受けておりません。

(2) 売上高及び利益の季節変動等について

当社の取扱商品の特性上、生活催事の変動により、当社の売上高及び経常利益は下期に偏る傾向があります。

		第8期(平成17年3月期)		第9期(平成18年3月期)	
		上期	下期	上期	下期
売上高	(%)	46.5	53.5	45.9	54.1
経常利益(経常損失)	(%)	79.5	20.5	64.3	35.7

4 今後の事業展開について

(1) 新規販売形態の展開に伴うリスクについて

当社は特定ショッピング・モールでの売上依存度が高いことを認識し、その転換を図っていく方針であり、平成16年10月にリニューアルした自社サイトを中長期的に当社主力店舗とすべく、新規顧客獲得による売上拡大に注力しております。そのためにも「楽天市場」および「Yahoo! Shopping」における店舗との商品・サービス両面での差別化を図って参ります。また、商品検索機能（欲しい商品を簡単に検索できる機能）・商品情報提供機能（商品の機能等の情報が簡単に検索できる機能）・決済機能の改善をはじめSEO対策（注1）の強化、アフィリエイト・プログラム（注2）の充実等を進め、取り扱う商材を大幅に拡大して顧客の利便性及び満足度の向上を図ってまいります。しかしながら、必要な人員の補強が当社の予定どおりに進まない場合、または他の何らかの理由により、自社サイトの機能充実を図ることが遅れる場合には、当社事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注1）各検索サイトの上位に表示されるための対策。

（注2）特定の個人または企業が自らの運営するWEBサイトに自ら選んだ他のサイトの広告を掲載し、当該WEBサイトにアクセスした第三者がその広告を経由して商品を購入した場合、広告主から一定の報酬を受け取るシステム。

(2) コンピュータ・システムの改善について

当社では業務の効率化とスピードアップを目指して、継続してコンピュータ・システム全般の改善およびシステムの設備投資を進めて参ります。

目下万全の準備を整え、早期改善を図る予定ですが、再構築したコンピュータ・システムが、当社が期待した機能等を十分に発揮できなかった場合、当社事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 経営上の重要な契約等について

当社は平成18年3月31日現在、下表のとおりビジネス展開上重要と思われる契約を締結しております。契約先とは密接な関係があり、相互利益のもとに事業を推進していることから、当該契約の解消の可能性は低いと考えておりますが、契約が継続されない場合は当社事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 商品仕入に関する契約

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
松下電器産業(株)	取引基本契約	商品売買契約	平成15年4月1日から平成16年3月31日まで 以降1年毎の自動延長

(2) 物流業務に関する契約

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
佐川急便(株)	運送等業務委託基本契約	当社の販売した商品の運送業務及びその他付帯業務の委託に関する契約	平成15年9月15日から1年間。以降1年毎の自動延長

6 その他

(1) 配当政策について

当社は設立以来、事業基盤の構築と財務体質の維持強化のため、資金の外部流出を避け内部留保をしておりましたが、第8期及び第9期は共に当期純損失を計上しております。まずは当社の体質改善を進め、収益を挙げる企業となるべく最大の努力をする所存であります。体質完全後、利益還元につきましては、重要な経営課題として認識しておりますので、各期の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案しながら適宜利益還元を検討いたしたいと存じます。

(2) ストックオプションについて

当社は経営参画意識の向上と業績に対する意欲や士気を高めることを目的として、平成15年6月25日開催の定時株主総会と平成15年6月25日開催の取締役会の決議により、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）を当社の取締役、監査役および従業員に付与しております。当社が発行するストックオプションを目的とした新株予約権は75個（225株：発行済株式総数に対して1.2%）であります。当該ストックオプションが権利行使された場合には、新株式が発行され株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

(3) 親会社との関係について

当社は、ジャスダック上場会社で家庭電化製品等の量販店を運営する株式会社ノジマ（以下、ノジマ）の連結子会社であり、同社および同社と緊密な者または同意している者の平成18年3月末日現在の議決権の割合は50.9%であります。当社は、ノジマおよび同社のグループ各社で構成されるノジマ・グループに属しておりますが、ノジマはグループ戦略として当社をインターネット通信販売に特化した子会社と位置付けており、ノジマにおいては実在店舗における販売に集中する戦略を採用しております。当社は、DVDソフト及び家庭電化製品等をインターネットを介して通信販売をしておりノジマと商材において一部重複しております。しかしながら、神奈川県を中心とした関東圏にリアル店舗を構え、来店可能な消費者に対して販売を行うノジマの販売市場と、インターネットを介して地域を問わず販売を行うことができる当社の販売市場は異なる市場であると認識しております。そのような方向性の相違からもノジマ・グループにおいても独立性を確保することができるものと考えております。当社は、今後も事業の独自性の確保に努めて参りますが、ノジマ及び同社と緊密な者または同意している者は当社の大株主であり、株主として、当社の経営方針に影響を及ぼす可能性があります。

事業系統図は3頁記載のものをご参照ください。

(4) 関連当事者との取引について

当社の親会社である(株)ノジマとの間に平成18年3月期において以下の取引があります。

属性	会社等の名称	本店の住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)ノジマ	神奈川県相模原市	2,430,096	AV(オーディオ・ビジュアル)・家電等の販売	(被所有) 直接44.6 [6.3]	兼任7名	商品の購入等	商品仕入	343,448	買掛金	55,477

(注) 1 議決権等の被所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は、同意している者の所有割合で、外数となっております。

2 商品の仕入条件は一般的仕入条件と同様であります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は平成18年3月31日現在、下表のとおりビジネス展開上重要と思われる契約を締結しております。契約先とは密接な関係があり、相互利益のもとに事業を推進していることから、当該契約の解消の可能性は低いと考えておりますが、契約が継続されない場合は当社事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 商品仕入に関する契約

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
松下電器産業(株)	取引基本契約	商品売買契約	平成15年4月1日から平成16年3月31日まで以降1年毎の自動延長

(2) 物流に関する契約

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
佐川急便(株)	運送等業務委託基本契約	当社の販売した商品の運送業務及びその他付帯業務の委託に関する契約	平成15年9月15日から1年間。以降1年毎の自動延長

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び資本の状況

流動資産は、前事業年度末に比べ250,502千円減少し1,107,051千円となりました。これは主に、売上債権の減少によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ17,978千円減少し148,959千円となりました。これは主に、有形固定資産および投資その他の資産の減少によるものであります。

流動負債は、前事業年度末に比べ44,468千円減少し822,155千円となりました。これは主に、買掛金の減少および前受金の増加によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ12,328千円減少し14,971千円となりました。これは、主に退職給付引当金の減少によるものであります。

資本は、前事業年度末に比べ211,684千円減少し418,883千円となりました。これは主に、当期純損失の計上による当期末処理損失の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

「1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 次期の見通し

Eコマース市場は、引き続き拡大基調が続くと思われませんが、今や参入障壁が極端に低くなった同市場では厳しい価格競争が続くと考えられます。このような環境下、当社は前述の「会社の対処すべき課題」に基づいて、地道な企業活動により、着実に事業拡大と収益向上に取り組んで参ります。当社としては平成19年3月期の通期業績見直しを以下のとおり見込んでおります。

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成18年3月期	増減率(%)
売上高	10,258	9,009	13.7
営業利益	104	137	
経常利益	93	137	
当期純利益	93	212	

上記の予想につきましては、現在当社が入手可能な情報に基づく当社の判断によるものであります。予想には様々な不確定要素が内在しており、実際の業績はこれらの予想数値と異なる可能性があります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資総額は41,481千円であり、主なものは自社サイトの機能充実に関わるシステム投資31,704千円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
		建物	器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (神奈川県川崎市)	自社サイト及び管理システム等	644	8,206	135,270	144,121	18〔26〕
合計		644	8,206	135,270	144,121	18〔26〕

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手日	完了予定月	完成後の増加能力
			総額	既支払額				
本店 (神奈川県横浜市)	管理統括部	新基幹システム及び同ソフトウェア	62,000		自己資金	平成18年3月	平成18年12月	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	69,000
計	69,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月19日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	18,825	18,825	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	
計	18,825	18,825		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法第280条の21並びに第290条の27に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）	86（注）2	75（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	258（注）2	225（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり83,334 （注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日～ 平成21年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 83,334 資本組入額 41,667	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 新株予約権発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} / 1 \text{株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 2 平成16年2月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的たる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年8月31日 (注) 1	400	600	20,000	30,000		
平成12年9月8日 (注) 2	400	1,000	20,000	50,000		
平成12年9月21日 (注) 3	3,000	4,000	3	50,003		
平成12年12月16日 (注) 4	1,000	5,000	250,000	300,003		
平成14年11月1日 (注) 5	770	5,770	96,250	396,253	96,250	96,250
平成16年4月1日 (注) 6	11,540	17,310		396,253		96,250
平成16年8月23日 (注) 7	1,500	18,810	242,250	638,503	354,375	450,625
平成17年10月31日 (注) 8	15	18,825	625	639,128	625	451,250

- (注) 1 有償株主割当 1 : 2 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
 2 有償第三者割当 (割当先: 野島廣司、小俣勇次 他2名) 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
 3 有償株主割当 1 : 3 発行価格 1円 資本組入額 1円
 4 有償第三者割当 (割当先: ソフトバンクBB(株)、ヤフー(株) 他5名) 発行価格 250,000円 資本組入額 250,000円
 5 有償第三者割当 (割当先: 松下電器産業(株)、日本レコードセンター(株) 他8名) 発行価格 250,000円 資本組入額 125,000円
 6 株式分割 平成16年3月31日最終の株式名簿に記載された株式に対し1株につき3株の割合をもって分割
 7 有償一般募集 (ブックビルディング方式) 発行価格 430,000円 引受価額 397,750円
 発行価額 323,000円 資本組入額 161,500円
 8 新株予約権の行使 発行価格 83,334円 資本組入額 41,667円

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	11	25	1		1,619	1,661	
所有株式数 (株)		320	511	12,081	2		5,911	18,825	
所有株式数 の割合(%)		1.70	2.71	64.18	0.01		31.40	100.00	

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ノジマ	神奈川県相模原市横山1丁目1番1号	8,400	44.62
ソフトバンクBB株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号	1,200	6.37
野島廣司	神奈川県相模原市弥栄1丁目7番2号	1,180	6.27
ヤフー株式会社	東京都港区六本木6丁目10番1号	900	4.78
松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	450	2.39
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	374	1.99
日本レコードセンター株式会社	神奈川県厚木市長沼字北耕地235丁目7番地	300	1.59
日立コンシューマ・マーケティング株式会社	東京都港区西新橋2丁目15番12号	300	1.59
株式会社ソニーファイナンスインターナショナル	東京都港区南青山1丁目1番1号	240	1.27
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4番6号	204	1.08
計		13,548	71.97

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,825	18,825	
端株			
発行済株式総数	18,825		
総株主の議決権		18,825	

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 平成18年6月16日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、会社法第165条の規定により、取締役会の決議によって市場引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 当社監査役2 当社従業員27
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	390(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり83,334 (注)2
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日～ 平成21年8月31日
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

(注)1 新株予約権発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額} / \text{1株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 平成16年2月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的たる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額が調整されております。
- 平成18年5月31日現在におきましては、付与対象者の数は退職により13名、新株予約権の権利行使により1名減少し19名となり、それに伴い、新株予約権の数は55個、新株予約権の目的となる株式の数は165株各々減少しております。なお、平成18年5月31日現在の新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は「(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月16日開催の第9回定時株主総会において、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる定款変更を行いました。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は設立以来、事業基盤の構築と財務体質の維持強化のため、資金の外部流出を避け内部留保をしておりましたが、第8期及び第9期は共に当期純損失を計上しております。まずは当社の体質改善を進め、利益を挙げる企業となるべく最大の努力をする所存であります。体質完全後、利益還元につきましては、重要な経営課題として認識しておりますので、各期の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案しながら適宜利益還元を検討いたしたいと存じます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成13年4月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)					1,170,000	420,000
最低(円)					303,000	145,000

(注) 1 株価は、大阪証券取引所市場(ヘラクレス)におけるものであります。

2 当社株式は、平成16年8月23日から大阪証券取引所市場(ヘラクレス)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	286,000	217,000	230,000	257,000	218,000	353,000
最低(円)	185,000	190,000	192,000	196,000	145,000	149,000

(注) 株価は、大阪証券取引所市場(ヘラクレス)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	池 戸 亨	昭和19年 3月21日生	昭和41年 4月 昭和61年10月 平成 7年 4月 平成13年 4月 平成15年10月 平成17年 4月 平成17年 6月 平成17年 6月	ソニー(株)入社 長野ソニー販売(株)代表取締役社長 ソニーコンピュータシステム(株)代表 取締役社長 ソニーマーケティング(株)代表取締役 副社長 ソニーブロードバンドソリューショ ン(株)取締役会長 (株)ノジマ顧問 当社代表取締役社長(現任) (株)ノジマ取締役(現任)	10
取締役	営業統括 部長兼事業 戦略部長	稲 山 昌 二	昭和42年11月19日生	昭和61年 4月 平成 6年 2月 平成13年 7月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成17年 6月 平成18年 4月	(株)セキド入社 (株)ノジマ入社 当社入社 当社営業統括部長 当社執行役員営業統括部長 当社取締役営業統括部長 当社取締役営業統括部部長兼事業戦 略部長(現任)	31
取締役	管理統括 部長	野 島 亮 司	昭和54年 1月24日生	平成17年 1月 平成17年 5月 平成17年 6月	当社入社 当社管理統括部長 当社取締役管理統括部長(現任)	
取締役	-	野 島 廣 司	昭和26年 1月12日生	昭和48年 4月 昭和53年 8月 平成 3年 1月 平成 6年 7月 平成 7年 6月 平成12年 2月 平成12年 7月 平成13年 6月 平成14年 6月 平成15年 6月 平成16年 2月 平成17年 6月 平成18年 4月	(有)野島電気商会(現(株)ノジマ)入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 (株)テレマックス代表取締役社長(現 任) ソロン(株)代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長 当社取締役 (株)ブロードバンド・ジャパン代表取 締役社長(現任) (株)ノジマ取締役兼代表執行役社長 当社取締役辞任 当社取締役 (株)ノジマ取締役兼代表執行役会長 (現任)	1,180
取締役	-	三 枝 達 実	昭和31年 5月 7日生	昭和55年 6月 平成 3年 6月 平成14年 5月 平成15年 6月 平成16年 1月 平成17年 5月 平成17年 6月 平成17年 6月 平成18年 4月	(株)野島電気商会(現(株)ノジマ)入社 同社取締役販売推進部長 同社常務取締役 同社取締役兼専務執行役 当社取締役 当社代表取締役社長 当社取締役(現任) (株)ノジマ取締役兼代表執行役専務 同社取締役兼代表執行役社長(現任)	
取締役	-	中 本 浩	昭和36年 6月26日生	昭和59年 4月 平成13年 6月 平成13年 6月	(株)日本ソフトバンク(現ソフトバンク (株))入社 ソフトバンク・フレームワークス(株)代 表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	
取締役	-	中 原 文 夫	(昭和22年 6月13日生)	平成13年 4月 平成16年 3月	タワーレコード株式会社商品推進グル ープ統括部長 同社販売促進担当執行役員 株式会社ウェイヴ取締役販売推進本部	

				平成17年3月	長	
				平成18年3月	同社取締役販促担当（現任）	
取締役	-	佐藤 丈三	(昭和47年10月4日生)	平成10年4月	(株)ノジマ入社	
				平成13年9月	(株)ノジマMK本部神奈川北エリアマネージャー	
				平成15年10月	同社MK本部PC&ハードソリューションMDグループ長	
				平成17年6月	同社執行役MK本部PC&ハードソリューションMDグループ長	
				平成18年4月	同社執行役MD統括兼情報MDグループ長（現任）	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	野原 正廣	昭和20年11月13日生	昭和43年4月 平成9年6月 平成12年10月 平成17年12月 平成18年6月	ソニー商事(株)(現ソニーマーケティング(株))入社 ソニーマーケティング(株)業務改革室 シニアマネージャー ソニーマーケティング(株)人事部人材 開発G P 当社顧問 当社監査役(現任)	
監査役	-	小林 稔 忠	昭和11年10月10日生	昭和36年9月 昭和48年12月 昭和62年8月 平成元年8月 平成5年4月 平成9年7月 平成10年2月 平成11年5月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成16年6月	東京証券取引所入所 日本勧業角丸証券(株)(現みずほイン ベスト証券(株))入社 同社公開引受部長 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバン ク(株))入社 ソフトバンク(株)常務取締役 (株)小林稔忠事務所開設 同社代表取締役(現任) (株)エムティーアイ監査役(現任) (株)ベクター監査役(現任) (株)インターネット総合研究所監査役 (現任) (株)ばど監査役(現任) 当社監査役(現任) (株)ノジマ取締役(現任)	25
監査役	-	庄 司 友 彦	昭和45年4月28日生	平成8年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年5月	(株)ノジマ入社 当社監査役(現任) (株)ノジマ経理部長 同社執行役経理グループ長 同社取締役兼執行役経理グループ長 同社取締役兼執行役財務経理本部長 (現任)	
監査役	-	戸 谷 雅 美	昭和26年7月13日生	昭和55年3月 平成7年3月 平成15年6月 平成16年5月 平成16年6月	司法研修終了 三井安田法律事務所 (パートナー) (株)ノジマ取締役(現任) オリック東京法律事務所代表弁護士 (現任) 当社監査役(現任)	
監査役	-	米 津 正 義	昭和19年1月18日生	昭和41年4月 平成6年6月 平成16年5月 平成17年6月 平成17年6月	(株)三菱銀行(現(株)東京三菱銀行)入 行 (株)S R A 常務取締役 (株)ノジマ顧問 当社監査役(現任) (株)ノジマ取締役兼執行役管理本部長 (現任)	
計						1,246

(注) 1 取締役 野島亮司は、取締役野島廣司の子息であります。

2 取締役 中本浩は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 監査役 野原 正廣、小林稔忠、庄司友彦、戸谷雅美、米津正義は、会社法第2条第16号に定める社外監査役
であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営が効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題のひとつと位置付けております。さらに、この目的を実現するためにも、株主をはじめとする利害関係者の方々に対する経営情報の適時開示（タイムリー・ディスクロージャー）を通じてより透明性のある経営を行ってまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

取締役会

取締役会は、平成18年3月31日現在、取締役6名監査役5名で構成されており、毎月1回の定例開催と必要に応じて臨時開催を行い基本事項を決定し、各取締役の職務の執行を監督しております。また、月次決算につきまして毎月1回の定例取締役会において、予算と実績の比較検討を行い、迅速な経営判断に役立てております。

監査役会

当社は平成18年3月31日現在、監査役5名(うち1名は常勤監査役)、構成され、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき監査を実施しております。具体的には取締役会をはじめ他の重要な会議において、監査役が常時出席し意見陳述を行うなど取締役の業務執行を常に監査できる体制を整えております。また、監査役会は、会計監査人である監査法人と内部監査担当者との連携により、適切な三様監査を執り行っております。

内部監査

当社は、小規模な組織体であるため、独立した組織としての内部監査部門は設置しておりませんが、社長が随時内部監査担当者を任命し内部監査を実施しております。

役員報酬及び監査報酬

当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬の内容

取締役 3名 17,684千円

監査役 3名 7,500千円

監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 11,400千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

社外取締役及び社外監査役との関係

a. 社外取締役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
中本 浩				

b. 社外監査役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
野原 正廣				
小林 稔忠	親会社の取締役	株主		
庄司 友彦	親会社の取締役			
戸谷 雅美	親会社の取締役			
米津 正義	親会社の取締役			

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

和田 芳幸（中央青山監査法人）

吉田 亮一（中央青山監査法人）

b. 監査法人に係る補助者の構成

公認会計士 6名

会計士補 2名

その他 8名

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金		633,399		632,467		
2 受取手形		104		339		
3 売掛金		1,093,121		358,527		
4 商品		47,784		53,039		
5 前払費用		6,286		4,476		
6 未収入金		40,854		34,636		
7 未収消費税等				32,925		
8 供託金				14,400		
9 その他		1,884		3,582		
貸倒引当金		465,880		27,342		
流動資産合計		1,357,554	89.0	1,107,051	88.2	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		4,084		1,140		
減価償却累計額		931	3,152	495	644	
(2) 器具備品		23,506		21,358		
減価償却累計額		8,948	14,558	13,152	8,206	
有形固定資産合計			17,710		8,851	0.7
2 無形固定資産						
(1) 商標権			3,420		2,994	
(2) ソフトウェア			136,619		135,270	
(3) その他			168		168	
無形固定資産合計			140,208		138,432	11.0
3 投資その他の資産						
(1) 差入敷金及び保証金			7,981		700	
(2) 従業員長期貸付金			1,036		975	
投資その他の資産合計			9,017	0.6	1,675	0.1
固定資産合計			166,937	11.0	148,959	11.8
資産合計			1,524,492	100.0	1,256,011	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1 買掛金	2	678,839		574,746		
2 未払金		129,786		127,571		
3 未払費用		899				
4 未払法人税等		1,810		2,018		
5 未払消費税等		377				
6 前受金		7,719		112,865		
7 賞与引当金		8,690				
8 預り金		2,948		2,527		
9 設備未払金		33,125				
10 その他		2,426		2,426		
流動負債合計		866,624	56.8	822,155	65.5	
固定負債						
1 退職給付引当金		21,475		11,929		
2 役員退職引当金		5,824		3,042		
固定負債合計		27,299	1.8	14,971	1.1	
負債合計		893,923	58.6	837,127	66.6	
(資本の部)						
資本金	1	638,503	41.9	639,128	50.9	
資本剰余金						
1 資本準備金		450,625		451,250		
資本剰余金合計			450,625	29.6	451,250	35.9
利益剰余金						
1 当期末処理損失		458,559		671,494		
利益剰余金合計		458,559	30.1	671,494	53.4	
資本合計		630,568	41.4	418,883	33.4	
負債及び資本合計		1,524,492	100.0	1,256,011	100.0	

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			9,728,341	100.0		9,009,501	100.0
売上原価							
1 期首商品棚卸高		153,960				47,784	
2 当期商品仕入高		8,485,749				7,947,602	
合計		8,639,709				7,995,386	
3 期末商品棚卸高		47,784	8,591,925	88.3	53,039	7,942,347	88.2
売上総利益			1,136,415	11.7		1,067,153	11.8
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		18,744				14,384	
2 支払手数料		543,536				579,493	
3 荷造運賃		346,033				313,338	
4 貸倒引当金繰入額		1,524				25,662	
5 役員報酬		36,569				25,184	
6 給料手当・賞与		121,080				127,110	
7 賞与引当金繰入額		8,690					
8 役員退職引当金繰入額		1,808				1,529	
9 退職給付費用		3,606				3,037	
10 法定福利費		18,092				14,175	
11 減価償却費		32,636				49,051	
12 その他		50,386	1,182,708	12.2	51,741	1,204,710	13.3
営業損失			46,292	0.5		137,556	1.5
営業外収益							
1 受取利息		4				4	
2 仕入割引		4,813				2,718	
3 その他		617	5,434	0.1	461	3,184	0.0
営業外費用							
1 支払利息		344					
2 新株発行費		7,748					
3 上場関連費用		17,246					
4 固定資産除却損						3,065	
4 その他		360	25,699	0.3	0	3,065	0.0
経常損失			66,557	0.7		137,438	1.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1 役員退職引当金戻入					3,816		
2 退職引当金戻入					2,040		
3 賞与引当金戻入					5,832	11,689	0.1
特別損失							
1 貸倒引当金繰入額		464,356			10,332		
2 貸倒損失			464,356	4.8	75,937	86,269	1.0
税引前当期純損失			530,914	5.5		212,018	2.4
法人税、住民税 及び事業税		1,161			916		
法人税等調整額		21,748	22,909	0.2		916	0.0
当期純損失			553,824	5.7		212,934	2.4
前期繰越利益 (前期繰越損失)			95,264			458,559	
当期末処理損失			458,559			671,494	

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純損失		530,914	212,018
減価償却費		32,636	49,051
貸倒引当金の増加額(減少額)		464,880	438,538
役員退職引当金の増加額(減少額)		1,808	2,782
退職給付引当金の増加額(減少額)		3,606	9,546
賞与引当金の増加額(減少額)		89	8,690
受取利息		4	4
支払利息		344	-
新株発行費		7,748	-
上場関連費用		17,246	-
固定資産除却損		199	3,065
売上債権の減少額		7,357	734,358
棚卸資産の減少額(増加額)		106,175	5,254
仕入債務の増加額(減少額)		175,937	104,093
前受金の増加額(減少額)		1,915	105,146
未払金の増加額(減少額)		20,916	2,214
その他資産の増加額		25,747	41,236
その他負債の減少額		10,294	1,698
小計		270,069	65,543
利息の受取額		4	4
利息の支払額		344	-
株式上場に伴う支払額		17,246	-
法人税等の支払額		92,283	708
営業活動によるキャッシュ・フロー		160,201	64,839
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		8,958	421
無形固定資産の取得による支出		95,094	74,185
貸付による支出		1,300	-
貸付金の回収による収入		22	303
差入敷金及び保証金の払戻による収入			7,281
投資活動によるキャッシュ・フロー		105,331	67,022
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減額		70,000	-
株式の発行による収入		588,876	1,250
財務活動によるキャッシュ・フロー		518,876	1,250
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		573,746	932
現金及び現金同等物の期首残高		59,653	633,399
現金及び現金同等物の期末残高		633,399	632,467

【利益処分計算書又は損失処理計算書】

損失処理計算書

	注記 番号	前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月24日)	当期事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月16日)
区分		金額(千円)	金額(千円)
当期末処理損失		458,559	671,494
損失処理額			
次期繰越損失		458,559	671,494

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法	商品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物.....10年 器具備品..... 4 ~ 6年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の計算については、簡便法によっております。 (4) 役員退職引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 当期より年俸制に移行したことに伴い、賞与引当金は計上しておりません。 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
設備未払金は負債及び資本の合計額の1/100を越えたため、区分掲起することとしました。なお、前期未残高は957千円であります。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
1	会社が発行する株式の総数 発行済株式総数 普通株式69,000株 普通株式18,810株	1	会社が発行する株式の総数 発行済株式総数 普通株式69,000株 普通株式18,825株
2	関係会社に対する債務 買掛金 39,993千円	2	関係会社に対する債務 買掛金 55,477千円
3	当社は、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行との間に融資枠(コミットメントライン)を設定しております。 なお、当期末における当融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。 借入枠 200,000千円 借入実行残高 千円 差引額 200,000千円	3	
4	資本の欠損 資本の欠損の額は458,559千円であります。	4	資本の欠損 資本の欠損の額は671,494千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		1 固定資産除却損の内訳	
		構築物	2,139千円
		器具備品	926千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高(633,399千円)と貸借対照表に記載されている「現金及び預金」の金額は同額であります。		現金及び現金同等物の期末残高(632,467千円)と貸借対照表に記載されている「現金及び預金」の金額は同額であります。	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
ソフトウェア	23,120	19,651	3,468	ソフトウェア	23,120	23,120	
計	23,120	19,651	3,468	計	23,120	23,120	
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			3,711千円	1年内			千円
1年超			千円	1年超			千円
合計			3,711千円	合計			千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			6,368千円	支払リース料			3,762千円
減価償却費相当額			5,864千円	減価償却費相当額			3,468千円
支払利息相当額			226千円	支払利息相当額			50千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務及びその内訳	2 退職給付債務及びその内訳
(1) 退職給付債務 21,475千円	(1) 退職給付債務 11,929千円
(2) 退職給付引当金 21,475千円	(2) 退職給付引当金 11,929千円
3 退職給付費用	3 退職給付費用
勤務費用 3,606千円	勤務費用 3,037千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
1	繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)
	貸倒引当金 186,212千円		貸倒引当金 10,928千円
	未払事業税 533千円		未払事業税 412千円
	賞与引当金繰入限度超過額 3,473千円		賞与引当金繰入限度超過額 千円
	繰越欠損金 32,218千円		繰越欠損金 298,349千円
	その他 359千円		その他 1,968千円
	小計 222,798千円		小計 311,658千円
	評価性引当金 222,798千円		評価性引当金 311,658千円
	合計 千円		合計 千円
	繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)
	役員退職引当金超過額 2,327千円		役員退職引当金超過額 1,215千円
	退職給付引当金繰入限度超過額 8,213千円		退職給付引当金繰入限度超過額 4,768千円
	小計 10,541千円		小計 5,984千円
	評価性引当金 10,541千円		評価性引当金 5,984千円
	合計 千円		合計 千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.0%		法定実効税率 40.0%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久損金不算入項目 0.1%		交際費等永久損金不算入項目 0.2%
	住民税均等割額等 0.2%		住民税均等割額等 0.4%
	評価性引当金 44.0%		評価性引当金 39.8%
	その他 0.0%		その他 0.8%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 4.3%		税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.4%

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

関連会社が存在しないため該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

関連会社が存在しないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第8期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	(株)ノジマ	神奈川県相模原市	1,529,572	AV(オーディオ・ビジュアル)・家電等の販売	(被所有)直接43.7 〔6.3〕	兼任4名		商品仕入	305,420	買掛金	39,993

- (注) 1 議決権等の被所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は、同意している者の所有割合で、外数となっております。
- 2 商品の仕入条件は一般的仕入条件と同様であります。
- 3 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高は消費税が含まれております。

第9期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	(株)ノジマ	神奈川県相模原市	2,430,096	AV(オーディオ・ビジュアル)・家電等の販売	(被所有)直接44.6 〔6.3〕	兼任7名		商品仕入	343,448	買掛金	55,477

- (注) 1 議決権等の被所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は、同意している者の所有割合で、外数となっております。
- 2 商品の仕入条件は一般的仕入条件と同様であります。
- 3 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高は消費税が含まれております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
1株当たり純資産額	33,523円03銭	22,251円45銭				
1株当たり当期純損失	30,399円85銭	11,316円67銭				
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</p> <p>平成16年4月1日付をもちまして、1株を3株にする株式分割をいたしました。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>33,955円38銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>7,024円50銭</td> </tr> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は前事業年度において非上場、非登録であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	1株当たり純資産額	33,955円38銭	1株当たり当期純利益金額	7,024円50銭	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</p>
1株当たり純資産額	33,955円38銭					
1株当たり当期純利益金額	7,024円50銭					

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
損益計算書上の当期純損失(千円)	553,824	212,934
普通株式に係る当期純損失(千円)	553,824	212,934
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	18,218	18,816
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月25日 (新株予約権109個)</p> <p>この詳細については、「第4提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月25日 (新株予約権86個)</p> <p>この詳細については、「第4提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																				
	<p>・ 資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少について平成18年5月23日開催の取締役において、下記のとおり「資本金の額の減少」及び「資本準備金の額の減少」について決議しております。</p> <p>1. 資本金の額の減少</p> <p>(1) 目的 繰越損失の解消及び財務体質の改善・強化に努めることを目的とする。</p> <p>(2) 要領 減少すべき資本金の額の金額 資本金の額639,128,005円を220,244,406円減少し418,883,599円とする。 資本金の額の減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額を減少する方法による</p> <p>(3) 日程</p> <table border="0"><tr><td>取締役会決議日</td><td>平成18年5月23日</td></tr><tr><td>株主総会決議日</td><td>平成18年6月16日</td></tr><tr><td>債権者異議申述公告日</td><td>平成18年6月19日</td></tr><tr><td>債権者異議申述最終日</td><td>平成18年7月20日</td></tr><tr><td>効力発生日</td><td>平成18年7月21日</td></tr></table> <p>2. 資本準備金の額の減少</p> <p>(1) 目的 繰越損失の解消及び財務体質の改善・強化に努めることを目的とする。</p> <p>(2) 要領 資本準備金の額451,250,005円の全額を減少させ、 1. 記載の資本金の減少額220,244,406円とあわせて繰越損失671,494,411円を一掃するものです。</p> <p>(3) 日程</p> <table border="0"><tr><td>取締役会決議日</td><td>平成18年5月23日</td></tr><tr><td>株主総会決議日</td><td>平成18年6月16日</td></tr><tr><td>債権者異議申述公告日</td><td>平成18年6月19日</td></tr><tr><td>債権者異議申述最終日</td><td>平成18年7月20日</td></tr><tr><td>効力発生日</td><td>平成18年7月21日</td></tr></table> <p>なお、資本金及び資本準備金の額の減少につきましては平成18年6月16日開催の定時株主総会におきまして承認可決されました。</p> <p>・ 営業譲受について 当社は、平成18年5月23日開催の取締役会において、日本テレホン㈱のインターネット通信販売事業「Re-BooooM:リブーム」の営業を譲受ける決議し同日付で営業譲渡契約を締結致しました。 その、概要は次の通りであります。</p> <p>1. 営業譲受の内容 日本テレホン㈱のインターネット通信販売事業「ReBooooM:リブーム」に関わる営業の譲受け。</p> <p>2. 譲受け価格 譲受け価格は、25,000千円であり、その内訳は会</p>	取締役会決議日	平成18年5月23日	株主総会決議日	平成18年6月16日	債権者異議申述公告日	平成18年6月19日	債権者異議申述最終日	平成18年7月20日	効力発生日	平成18年7月21日	取締役会決議日	平成18年5月23日	株主総会決議日	平成18年6月16日	債権者異議申述公告日	平成18年6月19日	債権者異議申述最終日	平成18年7月20日	効力発生日	平成18年7月21日
取締役会決議日	平成18年5月23日																				
株主総会決議日	平成18年6月16日																				
債権者異議申述公告日	平成18年6月19日																				
債権者異議申述最終日	平成18年7月20日																				
効力発生日	平成18年7月21日																				
取締役会決議日	平成18年5月23日																				
株主総会決議日	平成18年6月16日																				
債権者異議申述公告日	平成18年6月19日																				
債権者異議申述最終日	平成18年7月20日																				
効力発生日	平成18年7月21日																				

員 データ等15,000千円、商標等使用料10,000千円
であります。

3. 譲受日

平成18年 6月 1日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,084		2,944	1,140	495	368	644
器具備品	23,506	421	2,569	21,358	13,152	5,847	8,206
有形固定資産計	27,590	421	5,513	22,498	13,647	6,215	8,851
無形固定資産							
商標権	4,264			4,264	1,270	426	2,994
ソフトウェア	171,192	41,060		212,252	76,982	42,409	135,270
その他	168			168			168
無形固定資産計	175,624	41,060		216,684	78,252	42,835	138,432
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア

自社サイトの機能充実に係わるシステム投資及び新基幹システム

41,060千円

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金	(千円)	638,503	625		639,128
資本金のうち	普通株式 (株)	(18,810)	(15)	()	(18,825)
	普通株式 (千円)	638,503	625		639,128
既発行株式	計 (株)	(18,810)	(15)	()	(18,825)
	計 (千円)	638,503	625		639,128
資本準備金及び その他資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (千円)	450,625	625		451,250
	計 (千円)	450,625	625		451,250
利益準備金及び 任意積立金	(千円)				
	計 (千円)				

(注) 平成17年10月31日付で、新株予約権の行使により発行済株式総数残高は15株増加し、それに伴い資本金は 625千円、資本準備金は625千円増加しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	465,880	35,994	474,532		27,342
賞与引当金(注1,2)	8,690		2,858	5,832	
役員退職引当金(注3)	5,824	1,529	495	3,816	3,042

(注) 1 . 年俸制に移行したことに伴い、賞与引当金の計上はしていません。

(注) 2 . 賞与引当金の「当期減少額(その他)」5,832は、前期末残高と夏季支給額との差額を戻入れたものであります。

(注) 3 . 退職した取締役3名については、役員退職金を支給しなかったことによるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	102
預金 普通預金	632,364
合計	632,467

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
UFJニコス株式会社	339
計	339

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成18年4月満期	
" 5月 "	
" 6月 "	246
" 7月 "	91
計	339

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
UFJニコス株式会社	162,063
(株)ジェーシービー	62,771
佐川急便(株)	53,727
(株)楽天	23,860
アメリカンエキスプレスInc	13,073
シティカードジャパン(株)	7,724
その他	35,306
計	358,527

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,093,121	9,459,976	10,194,570	358,527	96.6	28.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品

区分	金額(千円)
オーディオ・ビジュアル関連商品	16,695
パソコン関連商品	12,009
家電品	2,286
DVDソフト	9,368
ゲーム	12,565
その他	113
合計	53,039

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
松下電器産業(株)	189,006
(株)ノジマ	55,477
日立コンシューマ・マーケティング(株)	40,758
三洋コンシューママーケティング(株)	28,755
(株)バッファロー	26,189
その他	234,561
計	574,746

b 未払金

相手先	金額(千円)
楽天(株)	47,506
佐川急便(株)	27,497
ヤフー(株)	16,976
従業員	10,783
(株)アイティフォー	6,232
その他	18,575
計	127,571

c 前受金

相手先	金額(千円)
前受金	112,865

(注) 個人情報が含まれているため、上記相手先は記載をしておりません。

(3) 【その他】

訴訟について

当社の元代表取締役社長熊本 邦彦、並びに元取締役兼情報システム部長戎 弘一に対し、平成17年7月22日付で、東京地方裁判八王子支部に「損害賠償請求」に関する訴訟の提起をいたしました。

訴訟内容は、

- (1) 商品代金請求遅延債権のうち平成17年6月30日現在で回収が不可能とみなされるもの
- (2) 請求が遅延した売掛金の調査及び回収に要する費用
- (3) 戎元取締役兼情報システム部長が定められた社内手続を経ず、独断で発注し、開発途上にあったソフトウェアの対価

以上の合計金額267百万を取締役の善管注意義務違反及び忠実義務違反に起因するものとして熊本邦彦、戎 弘一両名に連帯して支払を求める損害賠償の訴訟を東京地方裁判所八王子支部に提起しました。

訴訟の状況は、現在係争中であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社
取次所	中央三井信託銀行 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額に50円を加えた額
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社
取次所	中央三井信託銀行 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じていないため、端株原簿の作成は行っておりません。なお、端株主の利益配当金に関する基準日は上記のとおりであります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等株式会社ノジマは、ジャスダック証券取引所に上場する継続開示会社であります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成17年4月1日に関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成17年6月3日に関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財務状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書を平成17年6月3日に関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第8期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成17年6月28日関東財務局長に提出

(5) 半期報告書

事業年度 第9期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)平成17年12月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月27日

株式会社イーネット・ジャパン
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 和田 芳 幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉 田 亮 一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーネット・ジャパンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーネット・ジャパンの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月16日

株式会社イーネット・ジャパン
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 和田 芳 幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉 田 亮 一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーネット・ジャパンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーネット・ジャパンの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月16日の定時株主総会で「資本金の額の減少」及び「資本準備金の額の減少」について決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年5月23日の取締役会で日本テレホン(株)から、インターネット通信販売事業「Re-Boooooom: リブーム」を営業譲受することを決議し、同日付で営業譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。